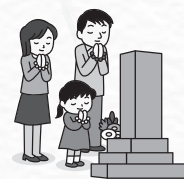


# 葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。



## 今回新たに募集する霊園區画

No.	聖地名／番号	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式2号聖地 43	9 m <sup>2</sup>	45万円	2,000円	有
2	和式3号聖地 11	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
3	和式3号聖地 195	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
4	和式3号聖地 55-127	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	有
5	和式3号聖地 55-210	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	有
6	和式3号聖地 59-31	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
7	和式3号聖地 59-32	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
8	和式3号聖地 59-45	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
9	和式3号聖地 59-46	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
10	和式3号聖地 63-2	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
11	和式4号聖地 18-36	5.4 m <sup>2</sup>	44万円	1,500円	無
12	規格統一聖地 H-9(黒碑石)	5 m <sup>2</sup>	42万円	1,500円	無
13	規格統一聖地 V-2(白碑石)	5 m <sup>2</sup>	42万円	1,500円	有

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。

申込受付期間 令和3年7月13日(火)～7月19日(月)

### 希望者が複数の場合

- ・1区画に希望者が複数となった場合は抽選となります。
- ・抽選は、7月21日(水)午後2時から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、希望される場合はご本人またはご親族など関係者の立会いができます。
- ・抽選の結果は、該当者へ連絡します。

上記の区画とは別に、現在募集中の区画も2区画あります。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 申込みの条件

1. 組合地域内(坂城町または千曲市)に住所を有する方。または、組合地域外居住者であって、組合地域内に住所を有する代理人のいる方。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料および管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。  
※設置基準などの詳細は、直接お問い合わせください。
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。
6. 「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。



◎申込・問い合わせ先 葛尾組合

住所 坂城町大字中之条1850番地

☎82-2349 FAX82-1204

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)